

平成 26 年 11 月 28 日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
虎ノ門タワーズオフィス
フィンテック グローバル株式会社
代表取締役社長 玉 井 信 光
(コード番号：8789 東証マザーズ)
問合せ先：取締役 経営管理部/事業統括部管掌
上席執行役員 鷺本 晴吾
電 話 番 号： (03) 5733-2121

連結子会社株式の一部譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 28 日、当社の連結子会社である株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング（以下、「PMC」といいます。）の株式の一部を、一般社団法人 地方公会計研究センター（以下、「公会計センター」といいます。）に譲渡いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社グループでは、中長期的な戦略として公共関連事業の拡充を掲げております。この方針のもと、財政状態を適切に把握したい地方自治体のニーズに応えるべく、当社は PMC を通じて複式簿記を使った公会計制度の普及を支援して参りました。

全ての地方自治体には総務省より固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されており、原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で当該基準による財務書類等の作成が要請される予定であり、各地方自治体は早急な対応が必要となっております。

PMC 株式の譲渡先である公会計センターは、地方自治体における公会計と公営企業会計の普及を目指し平成 25 年 4 月に結成された組織であり、公会計実務に係る諸問題に取り組んでおります。

このような状況において、公会計センターにとって PMC のコンサルティング業務のリソースが加わることにより、公会計制度の普及がより加速されることが期待できます。また当社にとっては、公会計センターの会員である会計事務所とのネットワークが構築され、当社が今後展開を拡大させる地方自治体の老朽化したインフラ資産更新問題を解決する資産証券化等の公共関連事業の強化が期待できることから、PMC の株式の一部を公会計センターに譲渡することが最善であるとの判断に至りました。

2. 株式譲渡する子会社（PMC）の概要

(1) 商号	株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング		
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 笹田 潔		
(4) 事業内容	公会計導入コンサルティング		
(5) 資本金	10百万円		
(6) 設立年月	平成20年2月		
(7) 大株主及び持株比率	フィンテックグローバル株式会社 99.74%		
(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社の株式を99.74%保有しております。	
	人的関係	当社取締役1名が当該会社の監査役を兼務しております。当社執行役員1名が当該会社の取締役を兼務しております。	
	取引関係	当社は当該会社から管理業務を受託しております。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
純資産	26百万円	94百万円	46百万円
総資産	129百万円	136百万円	72百万円
売上高	208百万円	147百万円	71百万円
営業利益	△105百万円	0.9百万円	△48百万円
経常利益	△107百万円	4百万円	△47百万円
当期純利益	△107百万円	68百万円	△48百万円

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	一般社団法人地方公会計研究センター		
(2) 所在地	東京都港区浜松町2-2-14 KIビル803		
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事 浅田 隆治		
(4) 事業内容	地方公会計制度及び地方公営企業会計に関する情報収集、調査及び研究 地方公会計に関する会計処理方法の研究		
(5) 設立年月	平成25年2月		
(6) 上場会社と当該法人の関係	資本関係	当社と当該法人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
	人的関係	当社と当該法人との間には、記載すべき人的関係はありません。PMC取締役の浅田隆治は当該法人の代表理事であります。	
	取引関係	当社は同法人の賛助会員であり、同法人に会費の支払をしております。また、PMCは同法人から業務を受託しております。	
	関連当事者への該当状況	当該法人は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該法人の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 11,530株
(議決権の数：11,530個)
(所有割合：99.74%)
- (2) 譲渡株式数 5,900株
(議決権の数：5,900個)
- (3) 異動後の所有株式数 5,630株
(議決権の数：5,630個)
(所有割合：48.70%)

契約により、譲渡価額は公表を控えさせていただきます。

5. 日 程

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 当社取締役会決議 | 平成 26 年 11 月 21 日 |
| (2) 株式譲渡契約締結 | 平成 26 年 11 月 25 日 |
| (3) 株式譲渡の実施 | 平成 26 年 11 月 28 日 |

6. 今後の見通し

本件による当期の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、本件株式譲渡に伴い、PMCは当社の連結の範囲から除外される見込みであります。

以 上